

第2次田原市地域公共交通戦略計画（地域公共交通網形成計画）の延長に伴う改訂（案）について

1 計画期間変更の経緯

計画期間が平成34年度（令和4年度）末に終了する第2次田原市地域公共交通戦略計画（地域公共交通網形成計画）の計画期間について、本計画の計画期間は改訂版第1次田原市総合計画（以下：総合計画）に準じているが、総合計画が新型コロナウイルス感染症による不安定な社会情勢を踏まえ、次期計画の計画年度及び策定年度を変更したことを受け、本計画においても計画期間を1年延長し、令和5年度に変更すると共に、取組状況の評価の中の「公共交通に関する目標の評価」について、新たに令和5年度の目標値を設定するものです。

2 協議事項

（1）計画期間

旧	平成34年度まで
新	令和5年度まで

（2）取組状況の評価

旧	市内公共交通利用者実績：165万人（維持）
新	市内公共交通利用者実績：144.1万人 内訳 渥美線（市内4駅）：69.7万人、路線バス：伊良湖本線 16.7万人、伊良湖支線：3.5万人 コミュニティバス：9.6万人、フェリー・高速船（海上交通）：36.3万人、タクシー：8.3万人

○市内公共交通利用者実績目標値の設定方針

令和5年度目標値の設定方針としては、コロナ禍の影響で低迷した公共交通の利用者を少しでもコロナ禍前の水準に近づけることを目標値の設定方針とした。算定方法としては、各公共交通機関から提出された令和4年度4～12月の利用者数から、令和4年度（推計）を算出し、令和3年度からの増加率を算出した。令和4年度から令和5年度にかけても同様の増加率を維持することを目標に令和4年度（推計）に増加率を乗じて交通モード毎に令和5年度（推計）を算出した。

ただし、算出した令和5年度（推計）をそのまま目標値にするのではなく、交通モード毎に目標を比較し、令和元年度（コロナ禍前）の数字を超えるフェリー及びコミュニティバスについては、令和元年度と同水準の目標値に変更した。

また、目標値が減少する路線バスについては、令和4年度（推計）を維持し、輸送量が国県補助の基準を下回ることがない数値を目標値とした。

○目標値設定の算出根拠

	732,365	557,108	467,428	623,000	112%	696,685	697,000
	316,186	259,370		202,000	78%	157,320	202,000
	362,871	194,624	212,187	282,000	145%	408,603	363,000
	95,930	89,003	75,516	100,000	112%	112,356	96,000
	95,602	57,475	51,790	69,000	120%	82,836	83,000
	1,602,954	1,157,580		1,276,000			1,441,000

※1. 路線バス伊良湖本線・支線は補助対象期間（R3.10～R4.9）の実績で計上。

3 地域公共交通戦略計画冊子の変更箇所

(1) 目標年度及び取組年度を平成34年度から令和5年度に変更

P 61, 62, 72, 73, 74, 76, 81, 82, 83, 86, 87, 88, 90, 91, 92,
P 95, 97, 105, 108

(2) 目標年度を H34 から R5 に変更

P 61, 62, 106, 107

(3) 取組状況の評価数値の修正

P 106

(4) 上記変更に伴う、目次及び序章の修正